

---

◎議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第5、議案第24号 農業委員会委員に占める認定農業者等の割合についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第24号 農業委員会委員に占める認定農業者等の割合についてでございます。

詳細は担当から申し上げます。

（産業建設課長 糸川成人君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

○3番（渡辺文彦君） 現状として認定農業者が少ないっていう現状でまあ、こういうふうな対応はやむを得なしと思うんですけど、認定農業者が現在増えていかない理由についてちょっとお伺いしたいと思いますけど、その辺の説明をお願いいたします。

○産業建設課長（糸川成人君） 認定農業者につきましては、経営計画を立てて、その所得の目標とか、従事日数の目標とか計画を立てなければなりませんけども、なかなか今、高齢化ということで、なかなか人数が増えないような問題となっております。

ただ、若い農業者の中にもですね、一生懸命やってる方もいらっしゃいますので、こちらとしても積極的に働きをかけてですね、認定農業者を増やすような方向で頑張っていければなと思っております。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑ありませんか。

○2番（伴 高志君） 私が農業委員になったことはないのですが、ちょっと内容が・・・はっきり教えていただきたいっていう面も含めてなんですけど、農業委員とそれから農地最適化推進委員っていうのは、これは全く別のものなんですか。

それで、農業委員の中に農地利用最適化推進委員が重複している場合というケースもあるようなんですけども、それは同じような方をお願いしないといけないっていう・・・そういう状況が生まれているってことになりますか。

○産業建設課長（糸川成人君） まず農業委員の役割ということなんですけども、農業委員会の総会におきまして、農地法に基づき議決権を行使して、農地の利用の移動とか、農地の転用、

田んぼから畑にするとか、田んぼから宅地にして売買するとか、まあそういう転用の関係の許可をする・・・許可の審議をするための委員会でございます。

大体、月に1回、15日を基準にですね総会等を行って、そういった審議を行っているところでございます。

あと、農地利用最適化推進委員につきましては、農地の集積とか集約を進めるために、地域と担い手の方々と・・・そういう結びつきをすると、農業者の結びつきをするというような役割が主でございます。現地に行って遊休農地の利用意向調査とか、その貸し付けの働きかけをするとかということで、推進委員につきましては現地で働いていただくことが主な仕事となっております。

重複しているかというお話もありましたけれども、最適化推進委員につきましては農業委員会の方で辞職をするという形になりますので現在松崎町においては、重複している方はいらっしゃいません。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第24号 農業委員会委員に占める認定農業者等の割合についての件を挙手により採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（土屋 清武君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決定しました。

---